

亀山市まちづくり基本条例推進計画
(H28—H29)
最終評価報告書

事業名 地域コミュニティのしくみづくり支援事業
所 管 市民文化部地域づくり支援室

◎事業推進に当たり、特に重視したまちづくり基本条例の内容(基本原則など)

第4条 第1項	まちづくりに参加する権利
第5条 第1項	積極的なまちづくりの推進
第7条 第1項	市民の参加及び協働によるまちづくり
第2項	市民が参加できる体制整備
第3項	市民が行うまちづくりのための多様な活動の支援
第10条	協働の原則
第11条	参加の原則
第13条	市民尊重の原則
第14条	地域尊重の原則

◎平成28年度の活動実績

▽活動概要（上半期）

○地域予算制度に係る地域との調整

- ・地域まちづくり協議会連絡会議 役員会 意見交換 (H28.7.1)
- ・自治会連合会役員会 意見交換 (H28.7.5)
- ・地域まちづくり協議会連絡会議 代表者会議 意見交換 (H28.7.12)

○地区コミュニティ研究会等の府内調整

- ・補助金等所管部室との調整 (H28.7.25)
 - (1) 地域予算制度設計の経過説明
 - (2) 市長マニフェストでの位置付けの確認
 - (3) 一括化対象の報償費（道路ふれあい月間報償費、市内一斎清掃報償）について協議
- ・第1回地区コミュニティ研究会 (H28.8.3)
 - (1) 指定管理者制度の導入の検討（新規2施設）
 - (2) 地域予算制度（案）概要の一部修正について意見交換
- ・地域予算制度連絡調整会議 (H28.8.19)
 - (1) 第1回地区コミュニティ研究会の意見報告
 - (2) 地域予算制度（案）概要の一部修正
- ・第2回地区コミュニティ研究会 (H28.10.5)
 - (1) 地域予算制度（案）概要のうち骨子にあたる部分の承認

○地域の担い手育成研修

実施日時：1回目 平成28年7月31日 2回目 平成28年9月18日 10時から16時まで

場所：川崎地区コミュニティセンター

講師：一般社団法人会議ファシリテーター普及協会 代表理事 釘山健一

参加者：まちづくり協議会構成員、市職員及び社会福祉協議会職員 合計 約40人

内容：地域活動を行う者や市職員を対象に研修を実施することで、地域と行政が連携しながら、地域全体をまとめるリーダーや各分野のリーダーなどの担い手を育成することを目的に実施する研修。今回は、協働のまちづくりの実現に向けた会議ファシリテーターの基本知識の習得とサロン開催の実践。

○地域まちづくり計画策定支援

- ・城北地区まちづくり協議会 計画作成推進委員会 (H28.8.20)
- ・加太地区まちづくり協議会 三重県中山間地域調査・研究ワークショップ (H28.8.20)

▽活動概要（下半期）

○地域予算制度に係る地域との調整

- ・ 地域まちづくり協議会向け地域予算制度に係る説明会（H29.2.20）
制度全体について了承。事務手続きについて、以下のとおり意見があり、対応を行った。
(意見)
 - ・ 交付金申請の事務手続きについて、これまでの補助金と同様に処理できないのか検討願いたい。
 - ・ 申請書以外の事業計画書、収支計画書等について、標準的な様式を定めていただきたい。
- （対応）
 - ・ これまでの補助金と可能な限り様式の変更なく、処理できるよう調整を行った。
 - ・ 標準様式を定めて、地域の希望により活用できるように準備した。

○地区コミュニティ研究会等の庁内調整

- ・ 第3回地区コミュニティ研究会（H29.1.10）
 - （1）地域予算制度に係るインセンティブの確認
地域予算制度全体の考え方の確認

○地域の担い手育成研修（3回目）

実施日時：平成 29 年 3 月 27 日 13 時 30 分から 16 時 30 分まで
場所：川崎地区コミュニティセンター
講師：一般社団法人会議ファシリテーター普及協会 代表理事 釘山健一
参加者：まちづくり協議会構成員、市職員及び社会福祉協議会職員 合計 22 人
内容：地域人材フォローアップ研修（市民活動的事業展開の極意について）
平成 28 年度の地域担い手育成研修に参加した者が、さらなるステップアップを目指し、これまでの研修の振り返りを行うため、研修講師とともに学ぶ機会を設けた。地域において会議ファシリテーターとして活躍できる人材が、回数を重ねるごとに着実に育っている状況にある。

◎平成 29 年度活動実績

▽活動概要（上半期）

○地域担い手研修（上半期 1 回）

実施日時：平成 29 年 9 月 24 日 13 時 00 分から 16 時 30 分まで
場所：関南部地区コミュニティセンター
講師：一般社団法人会議ファシリテーター普及協会 代表理事 釘山健一、副代表理事 小野寺郷子
参加者：地域まちづくり協議会構成員、市職員及び社会福祉協議会職員 合計 44 人
内容：地域活動を行う者や市職員を対象に研修を実施することで、地域と行政が連携しながら、地域全体をまとめるリーダーや各分野のリーダーなどの担い手を育成することを目的に実施する研修を実施。

○地域まちづくり計画策定支援

- ・ 北東地区まちづくり協議会 役員会及び計画策定会議（H29.6.10）
- ・ 坂下地区まちづくり協議会 役員会及び計画策定会議（H29.7.13）
- ・ 東部地区まちづくり協議会 役員会及び計画策定会議（H29.8.8）
- ・ 南部地区まちづくり協議会 運営委員会及び計画策定会議（H29.9.11）

○地域予算制度

- ・ 地域まちづくり交付金を全 22 地域まちづくり協議会に交付。

- ・ 地域活性化支援事業補助金に対して市内5地区のまちづくり協議会から申請があり、事業内容を精査し交付。
- 地区コミュニティ研究会等の庁内調整(H29.7.5)
- ・ 地域まちづくり推進のための庁内体制について

▽活動概要（下半期）

○地域担い手研修（2回目）

実施日時：平成29年12月23日 10時00分から16時00分まで

場所：関南部地区コミュニティセンター

講師：一般社団法人会議ファシリテーター普及協会 代表理事 釘山健一、副代表理事 小野寺郷子

参加者：地域まちづくり協議会構成員、市職員及び一般参加者 合計42名

内容：ファシリテーション研修

○地域担い手研修（3回目）

実施日時：平成30年2月17日 10時00分から16時00分まで

場所：川崎地区コミュニティセンター

講師：一般社団法人会議ファシリテーター普及協会 代表理事 釘山健一、副代表理事 小野寺郷子

参加者：地域まちづくり協議会構成員、市職員及び社会福祉協議会職員 合計43名

内容：サロン開催の実践編

○地域担い手研修（4回目）

実施日時：平成30年3月18日 10時00分から16時00分まで

場所：亀山市社会福祉センター

講師：一般社団法人会議ファシリテーター普及協会 代表理事 釘山健一、副代表理事 小野寺郷子

参加者：地域まちづくり協議会構成員、市職員及び社会福祉協議会職員

内容：サロンの見本

○地域まちづくり計画策定支援

- ・ 南部地区まちづくり協議会

運営委員会及び計画策定会議 (H29.10.7)

合同部会(アドバイザー派遣により、地域まちづくりに関するワークショップ) (H29.11.4)

南部地区まちづくり計画策定会議 (H29.12.16)

南部地区まちづくり計画策定会議 (H30.1.18)

- ・ 城東地区まちづくり協議会

城東地区について考える会 アドバイザーを伴う事前打合せ (H30.1.12)

城東地区について考える会(アドバイザー派遣によりワークショップ) (H30.1.20)

- ・ 城北地区まちづくり協議会

拡大研修会(アドバイザー派遣により、城北地区まちづくり計画に関する意見交換) (H30.2.24)

- ・ 昼生地区まちづくり協議会

昼生の防災環境について(アドバイザー派遣により講演)

昼生の防災マップの活用について(アドバイザー派遣により講演)

昼生のまちづくり計画について(アドバイザー派遣により意見交換)

○地域予算制度

- ・ 地域まちづくり交付金のモニタリングを実施し、各まちづくり協議会での交付金の活用方法を、他のまちづくり協議会でも共有できるように情報収集を図った。

○地域まちづくり研修

実施日時：平成30年1月25日

場所：市役所3階 大会議室

講師：四日市大学学長 総合政策学部教授 岩崎恭典 氏

参加者：市職員部長級、室長級及び地域担当職員 合計74人

内容：地域まちづくり協議会との歩み方

◎取組目標の達成状況

H28 計画	地域まちづくり協議会の設立地区数	22地区
H28 実績	地域まちづくり協議会の設立地区数	22地区（市内全地区）
H29 計画	地域予算制度の運用	H29.4 開始
H29 実績	地域予算制度の運用	H29.4 開始

補足等

平成29年5月に地域まちづくり交付金を全地区に交付。
モニタリング（まちづくり交付金適正執行検査）を実施。

◎計画期間全体の活動成果等（平成28年度から平成29年度）

▽活動成果

- ・地域まちづくり推進アドバイザー派遣制度の活用や、各地域のまちづくり計画策定へ向けた各種の取り組みを支援し、平成30年度総会にて全22地区の地域まちづくり計画が策定見込みである。
- ・地域予算制度実施の初年度として、全地区に地域まちづくり交付金を交付し、地域活性化支援事業補助金を5地区に交付。
- ・地域担い手育成研修におよそ延べ160名が参加し、会議ファシリテーションの基礎知識を習得。
- ・地域担当職員による地域まちづくり協議会への助言等の支援。
- ・地域まちづくり研修を実施し、まちづくり協議会の必要性やまちづくり協議会との関わり方について理解を深めた。

▽反省点・課題等

- ・亀山市地域まちづくり協議会条例に基づき、各地域まちづくり協議会の運営や活発な活動が展開されるよう引き続き支援が必要である。
- ・地域まちづくり計画に基づいた地域まちづくり協議会の活動ができるよう計画の活用支援が必要である。
- ・地域の担い手を発掘・育成するための支援が引き続き必要である。
- ・地域まちづくり協議会と行政との協働ができる体制づくりが必要である。
- ・全職員にまちづくり協議会の理解を促すことが必要である。

◎平成30年度以降の事業展開の方向性等

▽事業展開の方針等

○地域まちづくり計画活用及び見直し支援

- ・地域まちづくり推進アドバイザー派遣制度の実施

○地域リーダーの養成

- ・6回にわたる連続講座を予定

研修内容（予定）

- ・協働のまちづくりのコツ（初級）
- ・協働のまちづくりのコツ（中級）
- ・主体性を引き出す会議ファシリテーション（初級）
- ・主体性を引き出す会議ファシリテーション（中級）
- ・市民活動UP研修
- ・サロン・市民討議会開催の実践編

○地域予算制度の展開

- ・地域予算制度の趣旨に合致した適切な運用

地域まちづくり交付金の担当室によるモニタリング（地域まちづくり交付金適正執行検査）を通じた予算運用の指導・助言の実施

- ・地域まちづくり計画を策定した地区を対象に公募する地域活性化支援事業補助金を継続して交付し、より積極的に実施する地域まちづくり協議会の事業への支援を実施

○地域担当職員の継続

- ・亀山市地域まちづくり推進チームを継続して設置し、市と地域住民との相互理解と信頼関係を深め、地域による自主的かつ自立的なまちづくりを推進するための必要な支援を引き続き実施

○地域まちづくり協議会交流会

- ・市内全地区まちづくり協議会で地域まちづくり計画が策定されることを契機として、まちづくりに関する基調講演や、地域の情報発信、課題や特色についてのパネルディスカッションやパネル展示等による情報交換を行うことで、将来のまちづくりについてまちづくり協議会相互による交流を行う

事業名 市民参画協働事業（協働の仕組みの見直し）
所 管 市民文化部 文化振興局 共生社会推進室

◎事業推進に当たり、特に重視したまちづくり基本条例の内容(基本原則など)

第 5条第2項	市民の協働によるまちづくり
第 7条第1項	執行機関の協働によるまちづくり
第10条	協働の原則

◎平成28年度の活動実績

▽活動概要（上半期）

○現行制度の検証

- ・協働事業推進委員などの意見を踏まえた現行制度の課題の検討

○市民参画・協働の推進

協働事業の実施（共生社会推進室、地域づくり支援室）

提案者：亀山まちづくり活動支援ネットワーク

テーマ：亀山市のまちづくりのための人材の育成と発掘の仕組みづくりの検討

目的：市内の市民社会組織（市民活動団体、まち協など）の活性化

会議経過：

第1回（H28.5.27）年間計画の共有、アンケート調査内容の検討

第2回（H28.6.30）アンケート調査方法・内容の検討（市民活動団体とまち協へ2種作成）

第3回（H28.7.15）アンケート内容の最終確認

（H28.7.29 市民活動団体185通、まち協22通発送）

第4回（H28.8.19）アンケート集計方法の協議

▽活動概要（下半期）

○現行制度の検証

- ・現行の協働事業提案制度の成果や課題の整理
- ・現行の協働の指針の成果や課題の整理と見直しの必要性の考え方の整理

○協働事業提案制度あり方検討委員会の開催

第1回（H28.12.26）(1) 協働事業提案制度の経緯と現状

(2) 市民活動支援について

①市民活動応援制度の経緯と現状

②市民参画協働事業推進補助金

(3) 協働事業提案制度のあり方について 見直しの観点

第2回（H29.2.23）(1) 協働に関する実績と評価

(2) 協働に関する課題と対応策

(3) 今後の協働のあり方について

○協働事業の推進

第5回（H28.11.18）アンケート集計結果報告、先進地視察の検討など

第6回（H29.1.12） アンケート集計結果分析、先進地視察について、講演会について

視察研修（H29.2.8） 岐阜県関市市民活動センター

受託事業者 せき・まちづくりNPO ぶうめらん

第7回（H29.2.14） 報告書（案）の検討、先進地視察の報告

検討結果報告会及び講演会（H29.3.10）

・検討結果報告「亀山市のまちづくりのための人材の育成と発掘の仕組みづくりの検討」

◎平成29年度の活動実績

▽活動概要（上半期）

○検討結果報告

- ・市長報告 平成29年4月18日（火）

亀山市協働事業提案制度あり方検討委員会での検討結果として、協働に関する実績とその分析、協働に関する評価と課題、今後の方向性について報告を行った。

○市民への周知

平成28年度に委員会からの報告を受け市の方向性を決定し、その内容を反映させた講演を実施した。

- ・協働事業報告会及び「協働」の講演会 平成29年6月10日（土）

講演「市と取り組む協働事業について～協働でまちを元気に～」

亀山市協働事業提案制度あり方検討委員会会長 松井真理子

「協働コーディネーターの視点から見た協働について」

亀山市協働コーディネーター 亀山裕美子

○委員会等の共有化

- ・亀山市市民参画協働事業推進補助金選定委員会委員、亀山市協働事業選定委員会委員を共有することにより事業を連動させ、協働に関する情報を共有し総合的に推進していく。

任期 平成29年6月1日～平成31年5月31日

▽活動概要（下半期）

○委員会等の共有化

- ・昨年までは異なる日程で開催していたものを同時開催により情報共有し、総合的な市民活動支援へと繋げていく。市民参画協働事業推進補助金選定委員会及び協働事業提案制度選定委員会公開プレゼンテーションの開催。

日時 平成29年10月1日（日）13時30分から

場所 市役所大会議室

内容 推進補助金選定委員会公開プレゼンテーション 1件

協働事業提案制度選定委員会公開プレゼンテーション 2件

選定委員会個別審査（非公開）

○職員研修

- ・市職員を対象に協働の意識を深める研修を実施。

日時 平成30年1月31日（水）

① 10時～ 22人、②13時～ 22人 合計44人

場所 市役所大会議室

内容 行政提案による協働事業の説明

協働に関する講演会

「全員参加型のまちづくり」 四日市大学 副学長 松井真理子

（亀山市協働事業選定委員会委員長）

ワークショップ「これからの行政は何をすべきか」

◎取組目標の達成状況

H28 計画	協働の仕組み見直し	H28.12 完了
H28 実績	協働の仕組み見直し	H29.3 完了
H29 計画	見直し結果に基づく新たな協働の制度の運用	H29.4 開始
H29 実績	見直し結果に基づく新たな協働の制度の運用	H29.4 開始

補足等	見直し結果に基づき運用を進めており、講演会や職員研修など意識を高める取り組みを実施した。
-----	--

◎計画期間全体の活動成果等（平成28年度から平成29年度）

▽活動成果

○協働事業提案制度あり方検討委員会での検討

- 平成19年度に策定した協働の指針に基づき協働を進めるしくみとして、平成20年度から協働事業提案制度を開始し、平成24年度には協働事業提案制度あり方検討委員会を開催しているものの亀山市全体の協働の評価や分析はなされていなかった。平成28年度に協働事業の実施状況調査や協働事業推進委員の意見収集などから現状の把握や分析を行い、協働事業提案制度あり方検討委員会にて課題や今後のあり方について討議し、報告をいただけた。

○施策の決定

- 協働事業提案制度によらない協働も多く実施されていることから総合的に協働は進んでおり、協働の指針に示されている考え方や協働事業提案制度については、協働を推進する上で現在においても変わりはない。市として、より一層の推進のために他の制度と連動して運用することや情報共有などが必要であると方向性を確認した。

○市民への周知

- 協働事業提案制度あり方検討委員会の検討結果を踏まえた今後の方向性により講演会を実施し、協働のまちづくりについて意識啓発を行った。また、亀山市協働コーディネーターによるこれまでの身近な取組事例の紹介により、具体的に実感できる内容とした。

○委員会等の共有化

- 協働に関する2つの委員会である市民参画協働事業推進補助金選定委員会及び亀山市協働事業選定委員会に同一人物を委嘱し、情報を共有することにより、市民参画や協働事業を総合的に一体的に取り組んでいく。任期：平成29年6月1日～平成31年5月31日
- 次年度の事業を選定する選定委員会公開プレゼンテーションを同日に開催し、市民活動団体の活動や選定内容を広く市民に理解してもらう機会とした。

○職員研修

- 行政提案の募集時期にあわせ、協働への理解を深める職員研修を実施した。対象者として、協働推進委員のみならず、それ以外にも対象を広げ実施した。

▽反省点・課題等

- 市職員にまちづくりの基本である協働の意識を継続して持たせる必要がある。
- 時代と共に協働をとりまく環境も変化していくが、今日の行政にとって協働は不可欠であるので、定期的に協働のあり方の見直しが必要である。

◎平成30年度以降の事業展開の方向性等

▽事業展開の方針等

- ・ さまざまな機会に乘じて、協働の必要性や協働事業提案制度を広く知らせていくとともに、職員にも研修の機会を設けていく。
- ・ 協働事業の相手方となり事業を実施できるような市民活動団体を育成支援するために、市民参画協働事業推進補助金スタートアップ補助金により基盤整備を行い、ステップアップ補助金により事業を実施し経験や手法を学び、団体を充実させていく。
- ・ さらに、平成30年度は、市民活動応援制度の評価検証を実施することより、さらに一体的な市民活動支援へと進めていく。
- ・ 協働の指針については、時点修正を行っていくか必要に応じて検討する。

事業名 市民活動応援事業
所 管 市民文化部 文化振興局 共生社会推進室

◎事業推進に当たり、特に重視したまちづくり基本条例の内容(基本原則など)

第 5条第1項	市民がまちづくりの主体である自覚と積極的な推進
第 7条第3項	市民が行うまちづくりのための多様な活動の支援
第11条	参加の原則
第14条	地域尊重の原則

◎平成28年度の活動実績

▽活動概要（上半期）

- 市民活動応援券の交付・配布（市⇒地域まちづくり協議会⇒登録団体及び市民）
- 市民活動応援交付金の交付申請、交付
平成28年度交付額（平成27年度活動分） 49団体 3,439,700円
- 制度の周知
使用率の低い地域まちづくり協議会への重点的な相談指導
市広報誌やケーブルテレビでの啓発
- 亀山市市民活動応援制度審査検証委員会の開催
第1回（H28.6.29）応援券の使用実績報告、応援金の交付実績報告、市長報告案の確認、制度の検証
第2回（H28.10.4）現況報告、アンケート結果の報告、アンケート結果からの制度検証
- 現行制度の見直し
市長報告（H28.7.13）審査検証委員会から市長へ制度開始からの検証結果を報告
議会報告（H28.9） 市議会へ制度の今後の方向性について説明
- 地域意向の確認（H28.8） 登録団体及び地域まちづくり協議会へのアンケート調査
- 団体登録
 - ・説明会の開催 新規対象（2回）、既存対象（2回）
 - ・申請受付 平成28年10月3日～平成28年10月31日（団体登録申請期間）

▽活動概要（下半期）

- 亀山市市民活動応援制度審査検証委員会の開催
第3回（H28.11.15） 登録団体の審査、制度の検証
- 登録団体の決定と市民等への周知
 - ・登録団体の公表・啓発（制度案内と団体紹介冊子の発行）
- 新年度の制度運営に向けた取組
 - ・平成29年度分応援券の印刷など

◎平成29年度の活動実績

▽活動概要（上半期）

○市民活動応援券の交付・配付（市→地域まちづくり協議会→登録団体又は市民）

○市民活動交付金の交付申請受付、交付

平成29年度交付額（平成28年度活動分） 55団体 3,664,300円

○制度の周知

・ 使用率の低い地域まちづくり協議会への重点的な相談指導

・ 市広報誌、ケーブルテレビで啓発

かめやま情報BOX 5/19～5/25 制度の現状と応援券の使い方について

9/22～9/28 応援券の活用事例と登録団体の募集について

○亀山市市民活動応援制度審査検証委員会の開催

第1回 平成29年6月27日

応援券の使用実績報告、応援金の交付実績報告、制度の検証、地域まちづくり協議会及び登録団体へのアンケートの実施、懸案事項、書式の変更

○アンケート調査

調査期間 平成29年7月11日～平成29年7月28日

回収率 100%（地域まちづくり協議会 22団体、登録団体 67団体）

○団体登録

説明会の開催 平成29年9月 2回

申請受付 平成29年10月2日～平成29年10月31日

▽活動概要（下半期）

○亀山市市民活動応援制度審査検証委員会の開催

第2回 平成29年11月15日

平成30年度団体登録の審査、現況報告、意向調査結果の報告

○登録団体の決定と市民への周知

登録団体の公表・啓発（制度案内と団体紹介冊子の発行）

○新年度の制度運営に向けた取組

平成30年度分応援券の印刷、啓発チラシの作成

◎取組目標の達成状況

H28計画	現行制度の見直し	H28.9 完了
H28実績	現行制度の見直し	H28.8 完了
H29計画	見直し結果に基づく新制度の運用	H29.4 開始
H29実績	見直し結果に基づく新制度の運用	H29.4 開始
補足等	見直し結果に従い、課題に対する取り組みを実施した。（応援券の使用率が低い地域まちづくり協議会への重点的相談指導や市民個人での使用率の上昇に向けての啓発。）応援券の有効な配付、活用方法、全体の仕組みについては、今後も審査検証委員会で検討をしていく。	

◎計画期間全体の活動成果等（平成28年度から平成29年度）

▽活動成果

○評価検証の実施

- ・審査検証委員会にて制度創設以降2カ年度の実施状況をもとにした初めての評価検証を行い、市へ報告した。これを受け市では今後の方向性を決定することができた。概要として、個々に課題はあるものの概ね順調に進んでいる。
- ・また、今後の課題として、重点的に取り組む項目（応援券の配布促進、市民間や団体間等での利用促進）を明確にすることことができた。

○重点的な取り組み

(1) 応援券の配布促進

- ・使用率の低い地域まちづくり協議会に対し、重点的にきめ細かい相談を行い配布の促進を図り、使用率の上昇につながった。

(2) 個人に配布された応援券の利用拡大

- ・市民個人に配布された応援券の利用拡大のために、個人が使えるメニューの増加や使い方事例の公表による啓発を実施した。

○制度運用の検討

- ・応援券の有効な配付、活用方法、全体の運用について、審査検証委員会で継続して検討検証を実施できた。

▽反省点・課題等

○評価検証の実施

- ・今後も亀山市総合計画の進捗にあわせ、定期的に制度の評価検証を実施していく。平成31年度からの第2次実施計画の実施に関し、具体的な施策として平成30年度に評価検証を実施する必要がある。

○重点的な取り組み

- ・初期の啓発により制度の活用は浸透してきたが、さらに地域と市民活動団体が連携してまちづくりに関わっていけるよう、配布促進や個人使用の促進を継続して進めていく。また、市民活動支援として、市民活動団体育成や協働事業提案制度などの他の制度と一緒に総合的に運用していく必要がある。

◎平成30年度以降の事業展開の方向性等

▽事業展開の方針等

○平成28年度検証結果に従い、課題に対応するための取り組みを実施していく。

- (1) 使用率の低い地域まちづくり協議会への重点的な相談指導
- (2) 市民個人での使用率の上昇に向け、個人が使えるメニューの増加や使い方事例の公表による啓発

○評価検証の実施

- ・平成30年度に運用からの結果と分析、成果と課題、今後の報告性について審査検証委員会にて検討し、市の方向性を決定していく。

事業名 まちづくり基本条例との整合の検証
所 管 企画総務部 企画政策室

◎事業推進に当たり、特に重視したまちづくり基本条例の内容(基本原則など)

第 3 条	条例の位置付け
第 7 条第5項	市民に対する分かりやすい説明
第12条	情報共有の原則

◎平成28年度の活動実績

▽活動概要（上半期）

○条例・計画等の策定に係るまちづくり基本条例との整合マニュアルの改訂
(1) 改訂内容 パブリックコメント手続きの対象となる条例や計画等のチェックリストをホームページで公表 (平成28年10月分から)
(2) 改訂目的 条例に対する職員の意識向上と市民の客観的な目線での確認機会の確保
(3) 庁内周知 (1) 経営会議での幹部職員周知 (H28.10.3) (2) 内部情報系システムでの職員周知 (H28.10.4)

▽活動概要（下半期）

○チェックリストのホームページでの公表 平成28年10月分から公表 公表した件数：12件（計画策定12件）
○チェックリスト記入時のポイント資料の作成 パブリックコメント手続きの対象となる条例や計画等の策定時においてチェックリストを記入する際に、まちづくり基本条例との整合を確認しやすくするため、担当室（職員）が注意すべきポイントをまとめた資料を作成。(H29.3)

◎平成29年度の活動実績

▽活動概要（上半期）

○条例の周知 ・新規採用職員研修の実施 平成29年4月3日（月） 15時00分から15時45分まで 対象者 21名（一般職8名、消防職4名、保育職3名、給食調理員2名、看護師2名、理学療法士1名、放射線技師1名）
○チェックリストのホームページでの公表 ・平成28年10月から公表 平成29年度上半期公表した件数：2件（計画策定2件）
○チェックリスト記入時のポイント資料の運用 ・パブリックコメント手続きの対象となる条例や計画等の策定時においてチェックリストを記入する際に、まちづくり基本条例との整合を確認しやすくするため、担当室（職員）が注意すべきポイントをまとめた資料を平成29年4月から運用。

▽活動概要（下半期）

○条例の周知

- ・かめやま若者未来会議実施の研修会のなかで、条例の周知を行った。

実施日：平成30年2月11日（日）

場所：市役所3階 大会議室

○チェックリストのホームページでの公表

- ・パブリックコメント手続きの対象となる条例や計画等のチェックリストをホームページで公表した。また、チェックリスト記入時のポイント資料の活用に関する補助を行った。

平成29年度下半期公表した件数：4件（条例制定1件、計画策定3件）

○取組目標の達成状況

H28 計画	チェックリストのホームページでの公表	H28.6 開始
H28 実績	チェックリストのホームページでの公表	H28.10 開始
H29 計画	客観性と高めた検証方法の運用	H29.4 開始
H29 実績	客観性と高めた検証方法の運用	H29.4 開始
補足等	チェックリスト記入時のポイント資料の運用を行う。	

○計画期間全体の活動成果等（平成28年度から平成29年度）

▽活動成果

○チェックリストのホームページでの公表

- ・平成28年10月からパブリックコメント手続きの対象となる条例や計画等のチェックリストをホームページで公表し、まちづくり基本条例に対する職員の意識向上と市民の客観的な目線での確認機会を確保することができた。

公表した件数：18件

○客観性と高めた検証方法の運用

- ・パブリックコメント手続きの対象となる条例や計画等の策定時においてチェックリストを記入する際に、まちづくり基本条例との整合を確認しやすくなるため、担当室（職員）が注意すべきポイントをまとめた資料を作成・運用することにより、職員の条例に対する意識向上と業務への反映させる機会となった。

○条例の周知

- ・新規採用職員への研修の実施により、本条例について理解及び市職員として業務に携わる中での条例の意識付けを行うことができた。
- ・かめやま若者未来会議のメンバーに条例の周知を行い、本市を盛り上げようとする若い世代に対して本条例の趣旨、理解いただいた。

▽反省点・課題等

○チェックリストのホームページでの公表

- ・引き続き、チェックリストをホームページにて公表を行うにあたって、職員には、チェックリストを記入する際のポイント資料を活用し、チェックリストの作成するよう周知していく必要があるとともに、ポイント資料の活用、チェックリストの作成についてサポートを行う必要がある。

○条例の周知

- ・職員に対しては、新規採用職員研修やチェックリストの作成により、条例への意識向上が図られていると考えるが、市民等に対する条例の周知が不足していると考える。今後も市イベントなどの機会を捉え、周知に努める必要がある。

◎平成30年度以降の事業展開の方向性等

▽事業展開の方針等

- ・引き続き、チェックリストのホームページでの公表を行い、まちづくり基本条例に対する職員の意識向上と市民の客観的な目線での確認機会を確保していく。
- ・職員の条例に対する意識向上に向けた取り組みを行っていくとともに、市民の条例に対する認知度向上に向け、市イベント等でのPRを行う。また、本条例のPRイベント開催に向け、検討を行う。